佐仁の八月踊り

【所 在 地】奄美市笠利町佐仁

【種 別】県指定無形民俗文化財

【指定年月日】平成23年4月19日



鹿児島県奄美パーク提供

佐仁の八月踊りは,人々が稲魂(イナダマ)を招き,それを持って各戸を訪問する古い風習の面影が見られ,歌,踊り,楽器が三位一体となっている芸能である。また,男対女の歌掛けが必須条件となっており,踊りの基本的部分をはじめ地域が結束して継承に心がけている。

伝統的かつ本質的な部分を継承し、将来の進化発展を期待できる点において、文化財としての価値が極めて高い。